

# 女性活躍推進法に関する一般事業主行動計画（第4期）

株式会社八十二長野銀行

女性職員があらゆるステージで能力発揮・キャリア形成できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2026年4月1日 ～ 2029年3月31日（3年間）

## 2. 数値目標

目標1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

管理職に占める女性比率を20%以上とする

目標2 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男性の育児休業等（※）の平均取得期間を28日以上とする

※当行独自の育児目的休暇を含む

## 3. 取組内容（2026年4月～）

### （1）キャリア形成支援

- ・次世代女性リーダー育成プログラムの継続（役員等によるメンタリング、外部研修派遣）
- ・キャリアマネジメント研修の継続

### （2）仕事と家庭の両立支援

- ・男性の育児休業等の取得促進に向けた制度周知、好事例の発信
- ・仕事と育児の両立のための情報交換会の実施

### （3）意識啓発

- ・管理職向けのダイバーシティマネジメント研修の継続
- ・全職員向けのアンコンシャス・バイアス研修の継続

以上